



筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月6日

広島法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第47号

対象土地 広島市南区宇品御幸二丁目265番3

広島市南区宇品御幸二丁目265番9

手続番号 令和6年第48号

対象土地 広島市南区宇品御幸二丁目265番12

広島市南区宇品御幸二丁目265番36